

なければ、いつ自分の子にふりかかってくるかわからな  
いと思うからです。

あの時、多くの子が死に、十八年たった今でも、たく  
さんの子が苦しみ、どれだけの家庭が経済的に破綻をき  
たしていることでしょうか。ところが、最近でた判決では  
せめは会社ではなく、現場の監督一人の責任ということ  
になりました。一体このような責任を個人がどうして償  
うことができましょう。母親はエンゼルマークを信頼し  
て、子どもにミルクを飲ませたのです。ですから、会社  
がそのマークにかけて責任をとるのは当然ではありませ  
んか。こういうことが許されるのは、みんなが相変わらず、  
森永を買い続けているからです。被害を受けて苦し  
んでいる人たちの側に身をおかないで、つまり、命の連  
帯を持たないで、会社を許しているとしたら、それは被  
害者側にありながら、加害者側にまわることになるので  
はないでしょうか。

私は永いこと、家族ぐるみで不買運動を続けてきまし  
た。私の小学校五年生の娘も担任の先生に話したといひ  
ます。「おかあさんは外からあの人たちを助けている。  
私は弁護士になって法廷で闘いたい」と。私はそれを聞  
いて、とても嬉しかったんです。私が他人の命にかかわ  
ることによって、娘の中にも私の闘いが育ち、決して公

害を作る側の人間にはなるまいという思想を、知らず知  
らずのうちに身につけていたのです。

空はひとつ、海はひとつといわれています。どこかに  
苦しんでいる子がいれば、必ずそれはわが子の上に現わ  
れることになるのです。私たち母親がいまから是非して  
ゆかなければならないのは、子どもの命を守るために、  
市民運動を通して、命の連帯を持つこと、また、いま育  
てている子どもに、徹底的な反公害体質を作ることだと  
思います。

いま刑法改正案というものが新聞を賑わしています。  
これが可決されると、子どもの命が危機にさらされてい  
るお母さん方が、もう我慢できないと工場にかけ合うこ  
とも、準恐喝罪として懲役七年になるといいます。そう  
なってしまうたら、私たちはどうやって子どもの命を守  
っていったらいいでしょう。

#### 命の連帯こそ

みなさん、新聞をよく読んでみてください。いま世の  
中で起っているさまざまなことは、決して私たちの子ど  
もの幸せを守るといふことと無縁ではあり得ないのです。  
それを無縁なことと切り捨てたときから、私たちは自分  
の子に戦前の若者たちと同じ運命をたどらせることにな  
るのです。ひかし、治安維持法ができたとき、当時の女